

# ひろしまけん

## 交通指導員だより

### ☆交通指導員活動状況☆

尾道交通安全協会の交通指導員さんを訪問しました。

6月3日(金)、尾道交通安全協会交通指導員の皆さんは、尾道市の向島中央小学校で、来る6月20日(土)開催の「こども自転車

広島県大会)に出場する選手の児童の指導をされていました。放課後3時から5時まで、体育館の中に各種のコースを設置して、5人の児童が練習をしていました。昨年大会に出場した6年生の2人は率先して、難しいコース走行にチャレンジしていましたが、今年大会に初出場する5年生の3人は難しいコースで、しばしば転んだり立ち止まったりで、その都度7人の指導員の皆さんが、助言や援助をしておられました。

中でも、最年長の岡利昌さんは、85歳の高齢とは思えないほど、お元気に、キビキビと子供たちと接しておられました。岡さんは、昭和28年から62年間交通指導員として、交通安全に貢献してこられました。子供の下校時の付添、見守りの外にも、高齢者交通安全指導員でもある岡さんは、老人会での交通指導を、得意の手品を交えて行っておられるということです。また、岡さん自身もチームを組んで「高齢者自転車大会」に継続して出場して、平成20年の団体優勝を始め、数々の賞を受賞しておられ、「今年も出場します。」と仰っていました。熱心な中にも孫ひ孫?に接するようなほのぼのとした雰囲気のある岡さん、今後大会まで継続して指導をしていられるそうです。



今治市「尾道市を結ぶ」瀬戸内しまなみ海道サイクリングロード」が、世界的にも注目され始めている昨今、当安全協会が他に先がけて児童に対して、自転車の安全走行に関する知識と技能を身に付けさせることは、私どもの重要な役割と考えています。」と、支所長の横尾さんが仰っていました。

2015.6

第26号

発行：広島県環境県民局

県民活動課

(交通安全対策室)

←交通指導員の皆さん(後列左端が岡さん)

↓選手を指導する岡さん(中央)



お知らせ

10月2日(金)県庁にて、交通指導員研修会を開催します。詳細は各市町担当部署を通じて御案内しますので、奮って御参加ください。



## 質問にお答えします!

### 質問

イヤホンを使用して自転車を運転した場合、自転車運転者講習制度の危険行為にあたるのですか?

今回は、自転車運転者講習制度の対象となる危険行為(14項目)のうち、安全運転義務違反等について解説してみます。

### 安全運転義務違反とは?

道路交通法第70条で、車両等の運転者は当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、(中略)・他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならぬ旨規定されています。

また同法71条の「運転者の遵守事項」及び「広島県道路交通法施行細則」の規定では、傘さし運転等などは禁止されていますが、イヤホンを使用しているの運転については禁止規定はありません。(他県では違反として規定しているところもあります。)

違反規定がないので、イヤホンを使用して運転しても良いのかというと、必ずしもそうではありません。広島県では、違反行為として取締りの対象とはなりません。その行為が交通事故の原因となった場合には、安全運転義務違反として処罰の対象となることがあるからです。

このため、ヘッドホンやイヤホンを使用した状態で自転車を運転することは、できるだけ差し控えてください。

### 平成27年スローガン

自転車は  
ルールをマナーが  
両輪です



# 広島県夏の交通安全運動

☆実施期間

七月十一日（土）～二十日（月）

☆年間スローガン

「思いやり ゆとりは無事故へ続く道」

☆キャッチフレーズ

「なくそう交通死亡事故・アンダー90」

☆運動の重点

- 「高齢者の交通事故防止」
- 「高齢者に対して、思いやりのある運転を！」
- 「点ける」広島県「ライト点灯運動の推進」

「自転車の安全利用の推進」

○「自転車安全利用五則」を守りましょう

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者が優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ⑥ 夜間はライト点灯
- ⑦ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑧ 子供はヘルメットを着用

「飲酒運転の根絶」  
○飲酒運転を絶対にしない・させない



飲酒運転  
根絶宣言店  
募集中！



平成27年 7月11日(土)～20日(月)の  
**夏の交通安全運動**

年間交通事故死者数90人以下に！  
**なくそう交通死亡事故・アンダー90**

運動の重点  
 1 高齢者の交通事故防止  
 2 自転車の安全利用の推進  
 3 飲酒運転の根絶

広島県 広島県警察 広島県教育委員会  
 一般財団法人 広島県交通安全協会・広島県交通安全活動推進センター



みんなで取り組もう！  
なくそう交通死亡事故  
アンダー90



## 運動の関連行事

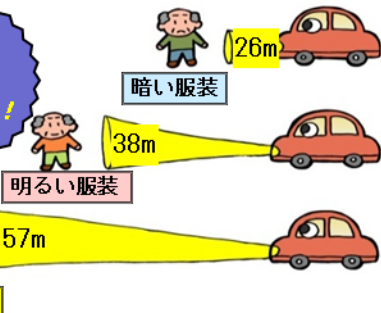
行事名	日時・場所	内容
街頭キャンペーン	7月10日(金) 午前8時10分～ 県庁西側歩道他	交通安全チラシ及び反射材等の啓発品を配布
広島県夏の交通安全運動開始式	7月10日(金) 午前9時00分～ 県庁正面駐車場	交通対策協議会代表による交通安全宣言ののち、交通安全車両パレード出発式を行う。

## ☆ 反射材 ☆



反射材は、自ら光を出しません、当てられた光を光源に向けて反射させます。  
反射材用品を着用した場合、未着用の場合と比べ、視認性が高まり、安全性が格段に増します。

車からの視認性が高まります！



夕方・夜間の歩行時には  
☆ **明るい目立つ色（白色や黄色）の服を着用しましょう！**  
☆ **反射材用品等を身に付けましょう！**

夕方や夜間になると、車の運転者から歩行者等が見えにくくなり、交通事故が発生しやすくなります。  
反射材用品等を身に付けることで、運転者から歩行者等がよく見えるようになり、交通事故の防止につながります！

**反射材用品等を身に付けましょう！**